



ごあいさつ

中標津町商工会
会長 上原 芳昭

町民の皆様におかれましては、「新型コロナウイルス」の感染症の影響により、まん延防止等重点措置が発令されるなど不自由な生活環境が続いている事とっております。感染症の拡大が収束する事を全国民が願っているところでございます。

北海道においては緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令に伴い、私ども商工会サービス業者につきましては、営業時間の短縮、酒類提供の停止等、更には入店に対する人数規制などがあり大変厳しい経営環境となっております。本日「緊急告知」と致しまして各店舗が実施しているテイクアウト等を積極的に利用してなかしべつを盛り上げようというチラシを折り込ませていただきました。当町においても、「新型コロナウイルス」の感染、濃厚接触者が増えております。会員の皆様、町民の皆様におかれましては、感染防止に留意してご健康である事と、私ども商工会サービス業者に対しましてご支援賜りますようお願い申し上げます。

中標津町商工会サービス業部会からのお知らせ
まん延防止等重点措置(令和4年1月27日~2月20日)が発令されています

またしても、飲食業の皆様が窮地に立っています

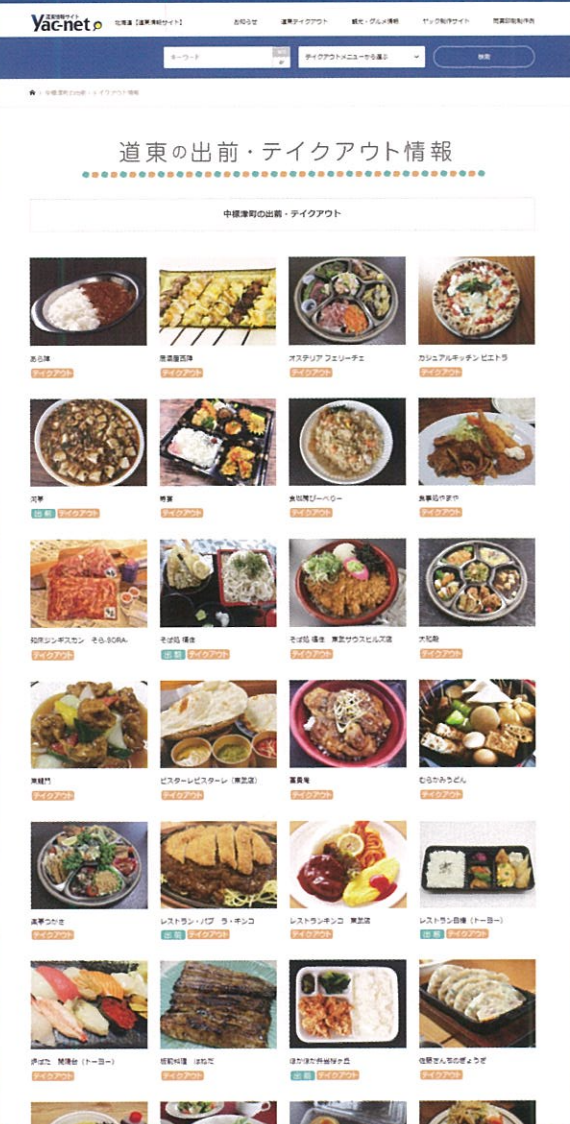
各店舗が実施している



テイクアウト等を積極的に利用して

「街」を盛り上げませんか?

↓ テイクアウトの際は
このサイトが便利!! ↓



http://yac-net.co.jp/wp/t_nakashibetsu/



※写真はイメージです

飲食店の時短営業がはじまりました

- 北海道飲食店感染防止対策認証店などの感染防止を徹底している飲食店等を利用ください。
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力してください。
- 飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用しましょう。特に普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底してください。

北海道飲食店感染防止対策認証店についてはこちらをご参照ください

https://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/0/7/0/7/9/4/_/1.19%E7%94%B3%E8%AB%8B%E8%80%85%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%83%88.pdf



日常生活において

- 「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診してください。
- ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受けてください。

中標津町商工会 サービス業部会

〒086-1002 標津郡中標津町東2条南2丁目1番地 中標津経済センター(なかまっぴ内)
TEL 0153-72-2720 FAX 0153-72-1986

頑張ろう経済!
頑張ろう中標津!
皆で乗り越えよう!

中標津町商工会サービス業部会理事一同